

なくそう猫のトラブル

～人と猫が共生できるまちをめざして～



福岡県で殺処分される猫の約8割が子猫。そのほとんどは、野良猫です。
今日もどこかで、将来殺処分の対象になるかもしれない新たな命が生まれているかもしれません。
この不幸な命を救いたいと願う人も多いはずです。

その一方で、猫が引き起こすトラブル等で困っている人も多くいます。
市役所や県の保健福祉事務所（以下、保健所）には、
「野良猫に家庭菜園が荒らされた」 「自宅の庭にふん尿をされる」
「子猫が産まれて困っている」 「猫の鳴き声がうるさい」
といった相談が数多く寄せられています。

人と猫が共生できるために、どうすればよいのでしょうか。
このパンフレットをきっかけに、私たちの身近にいる猫についてもう一度考え、
人と猫が気持ちよく暮らせるまちにしませんか。

古賀市

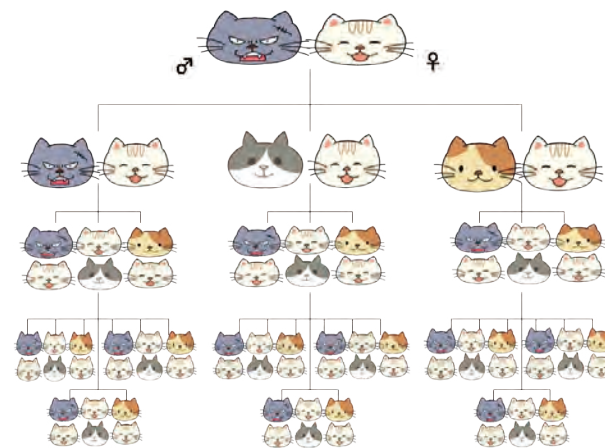


知っていますか？
猫の繁殖力

メス猫は早ければ、**生後6ヶ月で繁殖能力が備わります**。メス猫は年に2～4回、約3ヶ月の間隔で発情し、**1回の交尾での妊娠の確率はなんとほぼ100%**です。妊娠期間は2ヶ月と短く、**一度に3～8匹(平均5匹)**もの子猫を産みます。

**不妊去勢手術を
しなければ…**

2匹の猫が1年後には50～80匹になるともいわれており、あっという間に増えてしまいます。1匹の猫を助けようとエサを与える行為が、結果的には事故や病気の危険にさらされる不幸な猫を増やすことになるかもしれません。



野良猫が増えても…

市役所や保健所では
引取できない

猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」によって愛護動物とされ、みだりに殺したり傷つけたりすることは、禁じられているため、市役所や保健所では殺処分を目的とした捕獲や引取などはできません。

エサやりをやめても
猫は減らない

ゴミあさりや民家に侵入し、食べ物を盗むようになる恐れがあります。エサ場を探して他地域に移動することもあります。野良猫被害の解決にはなりません。

野良猫対策

地域猫活動を始めませんか？

《地域猫活動とは》

野良猫を排除するのではなく、**住民・ボランティア・行政が協力し**、不妊去勢手術や一定のルールに基づいたエサやり、トイレの管理などを行うことにより、**野良猫による生活環境被害を減らす**とともに、猫に一代限りの生を全うさせ、**野良猫の数も減らして**住みよい地域にしてい**く環境美化のための活動**です。

猫を助けたい

- ・お腹をすかせた猫を助けたい
- ・飼いたいけど飼うことができない
- ・不幸な猫が増えるのを防ぎたい



猫を助けたい方も
困っている方も、
協力しませんか？

猫に困っている

- ・庭や家庭菜園にふん尿をされた
- ・鳴き声がうるさい
- ・ゴミが荒らされて迷惑
- ・子猫が増えている

《地域猫活動のメリット》

- ① 不妊去勢手術を行うことにより、**新たな子猫が産まなくなります**。また、発情期特有の鳴き声や尿の臭いが軽減されます。
- ② エサのやり方をルール化することで、**エサの散乱、ゴミあさりを防ぐ**ことができます。
- ③ トイレの設置により、**ふん尿の被害が減ります**。
- ④ 地域で**命を大事にする気持ち**が生まれます。
- ⑤ 活動がきっかけとなり、**地域のコミュニケーション**が活性化します。
- ⑥ 野良猫の寿命は約3～5年といわれており、活動を継続することで**野良猫が減ります**。

地域猫活動の進め方

①仲間づくり

2名以上で古賀市へ活動団体登録をすることができます。団体登録をすると、不妊去勢手術費の一部を助成します。

②計画づくり

活動地域の現状・対象猫を把握し、エサやトイレについての活動ルール・役割分担などの計画を立てましょう。

③同意と周知

地域猫活動を行うことを説明し、理解を得たうえで、より多くの方に活動を知ってもらうための周知をしましょう。

⑤適正管理

ルールを守ったエサやり、トイレの設置、ふん尿の後始末を計画どおりに行いましょう。

ここに注意！

- ◆猫が好きな方もいれば、苦手な人もいます。
地域住民の理解を得ましょう。
- ◆エサやりの場所やトイレの設置は、
周辺の環境に十分配慮して選定しましょう。
- ◆看板等の設置や見回りをを行い、捨て猫の防止を
徹底しましょう。
- ◆新たな飼い主を探す努力をしましょう。

④猫の捕獲、不妊去勢手術の実施、猫のリターン

猫は年に2～3回出産するため、地域猫活動に不妊去勢手術は不可欠です。猫を増やさないための不妊去勢手術をしましょう。手術後は、手術したことがわかるように、耳先をV字にカットして元の場所に返しましょう。



オスは右耳

見つけても
ビックリしなさいで！
耳カットは地域猫のしるし



メスは左耳

猫の飼い主さんへのお願い

ペットを飼う。それは、あなたの**家族が増える**ということ、その子の**命を預かる**ということ。
私たちペットは、あなたの生活を豊かにしたり、あなたに癒しを与えたりすることもできます。
でも、**病気**になったり、年をとって上手く**遊べなくなったり**、周りの人に**迷惑をかけたり**、
機嫌が悪くて**ひっかいちゃったり**、思わぬ**費用が掛かる**こともあるかもしれません。

ごめんニャさい。わざとじゃないの。

でもね、どんなことがあっても、私たち**ペットにとって、飼い主はあなただけ**。
最後まで一緒に、仲良く暮らしたい。その願いを、叶えてくれるのもあなただけ。

室内で飼いましょう

猫にとって外は、交通事故や感染症など危険なことがいっぱい。また、外で飼うことは周囲の迷惑になることもあります。室内で飼うことでこれらの危険や周囲への迷惑を減らすことができます。

迷子札をつけましょう

猫は、名前も住所も言えません。万が一のときに、あなたの元にすぐに帰れるように、室内飼でも日ごろから迷子札やマイクロチップなどで飼い主が分かるようにしておきましょう。

不妊去勢手術を行いましょう

猫は、年に2、3回出産します。あなたの愛情だけでは、飼えない数に増えることもあります。産まれてくる猫に責任がもてないのであれば不妊去勢手術をし、過剰繁殖を防ぎましょう。

絶対に

捨てないでください

猫を捨てることは犯罪です。一度飼ったら、あなたの家族です。やむを得ず飼うことができなくなった場合は新しい飼い主を見つけるように、最大限の努力をしましょう。

最後まで

責任を持って飼いましょう

ペットの猫の寿命は、15～20年です。あなたは、20年後なにをしていますか？自分のライフプランを立て、猫の習性、生態を十分理解し最後まで責任を持って飼いましょう。

迷子になったら

すぐに連絡を

ペットが迷子になったらすぐに、市役所、保健所、最寄りの警察署・交番に連絡をしましょう。
古賀市役所市民部環境課
092-942-1127
粕屋保健所保健衛生課
092-939-1744

猫でお困りの方へ

自宅の敷地内は、敷地の所有者自身で猫が入って来ないように対策を取ることが原則です。
敷地内に猫が入って来てお困りの方は、次のような侵入対策を取ってみましょう。

物理的な侵入防止 柵、障害物の設置など



超音波発生器の設置

猫の通り道などに超音波発生器（猫よけ器）を設置



多少許せる方は… 猫用トイレの設置

プランターなどを使った猫用トイレの設置



猫への対策は、猫との根比べです。いろいろな方法を試してみてください。継続することが重要です。

